

令和8年2月3日
生活文化政策部
市民活動推進課

世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の
開設・事業開始に向けた検討状況について

1 主旨

令和8年度に本庁舎等に開設する区民利用・交流拠点施設（区民会館を除く）について、開設・事業開始に向けた検討状況について報告する。

2 事業運営委員会準備会（以下「準備会」）における検討状況

準備会は令和6年12月に設置し、令和7年3月、5月、8月とこれまで計4回実施した。前回常任委員会報告（令和7年7月）以降、8月27日に実施した第4回準備会での検討状況は以下の通りである。

(1) 令和7年8月準備会での委員からの意見等（反映予定）

①利用ルールについて

- ・施設の意義や理念を伝えるための利用憲章をオープニングイベントとあわせ、利用者と一緒に考え作り上げられると良い。
- ・活動時のごみは減らす工夫も大事だが、ごみを出さない、または、再利用するような工夫も団体と知恵を出し合えると良い。

②オープニングイベントについて

- ・11月3日～11月23日の約1か月に渡るイベント全体を通して、何を指すのかが重要。参加する方にも意義を理解して活動してもらえると良い。
- ・企画提案から区民が参加できる形が良いのではないかと。
- ・テーマのつながり等をうまく配置し、通いたくなるプログラムができると良い。
- ・1年前からオープニングイベントについて周知してもらえると団体も準備しやすい。

(2) 今後の予定

令和8年2月5日に第5回準備会を実施し、準備会での検討事項をまとめ、4月に設置する（仮称）事業運営委員会に引き継ぐ。

3 オープニングイベントについて

準備会の意見を踏まえ、11月3日～11月23日までの間で団体との協働イベントとすることとした。また、企画段階からの参加を促すため、11月に庁内の公用申請利用受付と合わせ、区内活動団体へ参加の呼びかけを行った。

(1) 参加申込状況（令和8年1月末時点）

区内活動団体の申込状況	18団体
庁内の公用利用の申請状況	10事業

(2) 今後の進め方

今後、2月(予定)にオープニングイベント参加希望団体に対し区の説明会、4月(予定)に参加希望団体との交流会・意見交換会を実施し、(仮称)事業運営委員会や部会の意見を踏まえ区と運営事業者でイベント全体を利用調整し、施設全体を効果的に活用し賑わう様子を示しながら、その後の利用を促していく。

4 運営委託事業者選定について

区民利用・交流拠点施設(区民会館を除く)の運営委託事業者について、運営事業者選定審査委員会(以下「選定委員会」)を設置、公募型プロポーザルを実施し、運営候補事業者を以下のとおり選定した。今後、提案内容を前提に仕様の調整を行い、令和8年4月に契約を締結する。

(1) 申込状況

申込事業者数 8事業者(内2事業者は辞退)

(2) 運営候補事業者

共同事業体名	構成事業者名
(仮称)世田谷市民活動事業体	【代表法人】 株式会社JTBコミュニケーションデザイン
	株式会社世田谷サービス公社

(3) 主な選定理由

様々な自治体の区民利用施設の運営実績がある株式会社JTBコミュニケーションデザインと、区内団体とネットワークがあり、かつ区内の指定管理施設の運営実績がある世田谷サービス公社の2社によるJV(ジョイントベンチャー)であるため、それぞれの特性・強みを活かした事業運営が期待できる。

(選定委員会での意見)

- ・賑わい創出事業や市民活動支援業務等について、世田谷区の市民活動をよく理解された上で、既存の市民活動を活かした事業提案がされていた。
- ・団体同士のマッチングや交流だけでなく、区職員との連携についても提案されていた。
- ・一部の世代に特化したものではなく、多様な世代に対応した事業運営を提案されていた。
- ・これまでの豊富な経験に基づく、施設運営の安定性が高く評価された。

5 今後のスケジュール(予定)

令和8年 2月 第5回準備会開催(最終回)
 4月 運営事業者との委託契約・事業者運営開始(開設準備業務等)
 (仮称)事業運営委員会の設置
 8月 区内団体等からの施設利用受付開始(予定)
 9月 本庁舎整備2期工事竣工
 11月3日 施設開設・事業開始、オープニングイベント開始